

プロジェクト会議の設置について(案)

令和3年5月21日の代表者会議で、三重県議会議員の政治倫理に関する課題について、議会改革推進会議で検討を行うことが決定されたので、次のとおりプロジェクト会議を設置し、検討を行うこととする。

1 名称

三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議

2 目的

- (1) 三重県議会議員の政治倫理に関する検討を行い、検討結果を取りまとめる。
- (2) 三重県議会議員の政治倫理に関する条例改正等の作業を行う。

3 構成

- (1) 10名の委員で構成する。
- (2) 正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。

4 その他

検討方法やスケジュール等は、発足後のプロジェクト会議において定める。